

## ●関西大学人権問題研究室●

# 第68回 公開講座

## 能力主義の台頭と男女共同参画社会

日 時 2011年11月25日（金）13：00～14：30

場 所 千里山キャンパス 尚文館 1階 マルチメディアAV大教室

講 師 多賀 太（文学部教授）

近年、日本社会では、能力主義の台頭が著しい。職場では、長期安定雇用制度と年功序列賃金制度がゆらぎ、個人の能力や業績に応じた職務や報酬の配分が重視されている。世間では、「人間力」や「生きる力」から「コミュニケーション能力」や「断る力」に至る、能力に関わる様々なキャッチフレーズが飛び交い、ある種の能力を身につけるかどうかが個人の成功の度合いを大きく左右するといった趣旨の言説があふれている。

男女共同参画の視点に立てば、こうした能力主義の台頭は、憂うべきどころか望ましい変化のように映るかもしれない。日本では、明治期に近代化を迎えて以来、能力主義がタテマエとされながらも、様々な形で属性主義が温存され、「生まれ」によって人生のチャンスが大きく左右されてきた。特に女性は、「女である」というだけで、男性に比べて安定した雇用や収入を得るチャンスから遠ざけられてきた。能力主義が徹底化されれば、能力のない男性が既得権益の上にあぐらをかくことはなくなり、能力のある女性が社会で活躍する機会が増える。「男女が・・・性別にかかわりなく、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現」（「男女共同参画社会基本法」前文）を目指すうえで、能力主義の徹底化は欠かせないようにも思える。

では、男女共同参画を進めるうえで、果たして能力主義をめぐる近年の動向を手放しで賞賛してよいのであろうか。確かに、能力主義の台頭と歩調を合わせるかのように、以前に比べてより多くの男性たちが不安定な職業生活を強いられ、少なくとも一部の女性には「男並み」のチャンスが開かれるようになった。こうした側面は、男女共同参画の進展をわれわれに印象づける。しかし全体的に見れば、依然として、管理職比率や賃金水準における男性優位は明白であり、「政」「官」「財」各界における上層部の圧倒的多数は男性によって占められている。しかも、能力主義の徹底化という装いのもとで、こうした結果の不平等は、「能力」という個人的要因によって説明され、自己責任として正当化されてしまう。

いささかうがった見方をするならば、現代の日本社会は、能力主義の徹底と男女共同参画の進展を人々に印象づけながらも、属性主義に基づく男性支配体制をより巧妙に維持しながらその正当化に成功しつつあるとさえいえるかもしれない。本講座では、近年の能力主義がもつ「光」と「影」の両面に目配りをしながら、男女共同参画を進めるうえで能力主義をめぐる近年の動向にどう向き合っていけばよいのかを考えてみたい。

\* \* \*

●聴講無料 予約は不要です。多数のご来場を歓迎します。  
手話通訳が必要な場合は、11月17日(木)までに人権問題研究室へご連絡ください。



THINK×ACT  
KANSAI  
UNIVERSITY

関西大学人権問題研究室

〒564-8680 吹田市山手町3-3-35 阪急千里線「関大前」駅下車

Tel 06-6368-1182 Fax 06-6368-0081

ホームページ <http://www.kansai-u.ac.jp/hrs>